



# うちなー健康経営宣言

株式会社琉球presents

第 2147 号  
令和 7 年 9 月 18 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私達は“文化の継承と人に寄り添う”を理念に掲げ、社員の健康を最も大切な財産と考えています。うちなー健康経営宣言を通じて心身の健康づくりと働きやすい環境整備に努め、地域と共に成長してまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
6. 食生活の改善に取り組む
7. 運動機会の増進に取り組む